

■ 第6回 第二次新潟市下水道中期ビジョン検討委員会

日時：平成30年12月14日（火） 午前10時から

会場：市役所分館6階 601会議室

（司 会）

ただいまから、第6回第二次新潟市下水道中期ビジョン検討委員会を始めさせていただきます。

資料確認ですけれども、次第、座席表、第5回の意見概要になります。概要版ということで、本日、中身の説明をさせていただき、ご審議いただくビジョンの概要版が16ページになります。素案の本冊になりますが、こちらはご審議いただく部分ですけれども、その後、パブリックコメントとホームページに載せていく本冊となっていきますけれども、こちらが59ページまでになります。

不足等がございましたら、事務局へお伝えいただければと思います。

本日、報道の関係がいらっしゃいますので、写真撮影等をさせていただく場合がありますので、よろしくお願いします。

また、会議録の作成のため録音をさせていただきたいと思います。

早速、次第に沿い進めさせていただきます。座長より、よろしくお願いいたします。

（五十嵐座長）

おはようございます。暮れも押し迫ったところでの委員会ですけれども、よろしくお願いいたします。

本日、2時間という、短いのか長いのか分かりませんが、先ほどタイムスケジュールがございましたけれども、そのスケジュールに沿って、ビジョンの素案の施策の1から3までを事務局からご説明いただき、その後、まとめてということで、二つに分けてと思っております。よろしくお願いします。

前回、第5回の意見概要及び事務局対応についてご説明をお願いいたします。

（事務局）

第5回の意見概要と事務局対応について説明いたします。お手元のA3の黄色いペーパーと素案を併せて説明させていただきたいと思います。

質問が15項目出ております。1点ずつ説明いたします。1点目ですけれども、道路陥没の発生要因について分析結果が説明されていないため、今後は維持管理費が増加することの説明に使用するのはどうなのかというようなことですが、この対応案としましては、陥

没発生件数と維持管理の増加については明確な関連性が認められないため、表を削除し、文面を修正いたしました。こちらのほうは素案に反映しております。素案の11ページをご覧くださいと思います。こちらで分の削除、修正をさせていただきました。

2点目です。「不利な地理的特徴」、「未普及対策の推進」、「老朽化対策の推進」の三つが併記されているが、大きな問題が動じに到来することにはつながらない。また、「不利な地理的特徴⇒マンホールが多い⇒維持管理費が高い」といった流れは一般的にはイメージしにくいとのことですが、こちらの対応案といたしましては、地理的特徴により維持管理費が高くなることについては、その特徴のほかに政令市と比べて施設数が多くなることから、設備の点検・設備の費用が高くなる要因など文言を整理させていただき、素案に反映させていただきました。

3点目です。PPPが突然出てきており、説明が不足していると。メリット、デメリットを整理したうえで三つの大きな問題でどのように改善されているかを記載したほうがよいというご意見をいただきました。対応案といたしましては、素案において今後の取組み事項として検討することとして、実施段階において維持管理面での検討を進める中で、メリット、デメリットを整理したいと考えています。

次に4点目です。管渠の設備が同じグラフに存在し分かりにくい。もう少し工夫して分かりやすくしたほうがよいのではないかというご意見をいただきました。こちらは、管渠、設備それぞれに分けたグラフに変更をさせていただきました。こちらのほうも素案に反映させていただきまして、同じく素案の11ページのほうをご覧くださいと、中段ほどに青色のグラフが管渠、黄色のほうが設備の施設数のグラフということで分けて記載させていただきました。

次に5点目です。基本方針3「環境にやさしく、快適な暮らしを支える下水道」が3番目でもよいのか。未普及地域の方々が疑問を抱くのではないかとというご意見をいただきました。基本方針は、上から重要な施策と考えておりますが、未普及対策も重要であると考えております。また、この未普及対策については市民の理解を得ながら進めていく施策であると考えております。こちらのほうは3、その他ということで同じく素案の17ページですが、今までどおり変更なく、施策4ということで対応を考えております。

次に6点目です。修繕費において、オレンジ色の部分は将来的には0になるのか。また、いつごろそうなるのか。最終的に一定値に漸近することが想定されるのであれば、そのようなイメージ図にしたほうがよいというご意見をいただきました。こちら0にはならないため、将来予測のイメージの図を修正させていただきました。こちらは素案の23ページ右下にイメージとしてこのような形で表現させていただきました。

次に7点目です。コンクリート防食は今までやってきているのか。また改築・更新の手法として取り入れているのか。土木構造物の延命化を図るのであれば取り入れてはどうかというご意見をいただきました。土木構造物については今後の点検、調査を行って、コンクリートの腐食やコンクリート防食の劣化が確認された場合、コンクリートの延命化対策を検討いたしますということで、これも実施段階で反映をしようと考えております。こちらのご質問、ご意見ですけれども、現在、処理場内でのコンクリート構造物、土木構造物の中では、この防食はけっこう年数は経っておりますけれども、確認はされておられません。マンホールポンプの到達点などの硫化水素関係が発生するところについては、抗菌コンクリートなどで対応を現在もしているところです。

次に8点目です。施設規模の最適化が突然出てくるが、処理場の処理能力が大きいのか。現状の実態が今まで出てきていなかったため、実態が分からないというご意見をいただきました。こちらのほうにつきましても、確かにおっしゃるとおり、突然、最適化という言葉が出てきましたので、「施設の再構築」と修正し、表現を変えております。こちらは素案の24ページでそのような表現をさせていただいております。

次に9番目ですけれども、トータルコスト削減を記載されており、事業を縮小していくようにとられるおそれがある。誤解を招かないように丁寧に説明する必要があるというご意見をいただきました。こちらと同じく24ページで、「トータルコスト削減」という文言を、「維持管理に要するコストや作業量の効率化へ」と修正させていただきました。

次に10番目です。改築・更新費が安くなっていることには、どんな要素が入っているのか。耐用年数を延命化しているのか。単価を安く設定しているのか。左側のグラフから何を行ったため、右に変化したのかを記載する必要があるというようなご意見をいただきました。こちらにつきましても、ストックマネジメント計画による効果として、改築・更新事業が安価になる理由は適正な維持管理による延命化と施設の優先順位に基づく効率的な対策の実施によることを追記させていただきました。こちらは、素案の23ページの中で追記をさせていただきました。

次に11番目です。こちらでも改築・更新のグラフについての意見ですが、もっと前から対策が出てこなかった理由は何か。先に延ばすことで、将来に大きな支出が発生するのではないかというご意見をいただいております。こちらは、ストックマネジメントという新たな創設された制度により、更新時期を先に延ばすリスクも含めて、効率的な事業運営をするため、将来的、長期的な改築需要を踏まえて平準化を図っております。そのため、説明が不足していたということをお我々も認識いたしましたので、同じく素案の23ページですが、ストックマネジメントそのものを説明するスペースを1ページ設けて、丁寧な説明に心が

けた次第です。

次に12番目です。雨に強い都市づくりの中のシミュレーションにおける降雨です。シミュレーションにおける降雨をどのように設定しているのか。また、総降雨量はどれくらいか。90ミリを3時間降らせた場合は、より大きな被害が発生するというご意見もいただいております。こちらについては、中央集中型の1時間当たり50ミリのほか、既往最大降雨97ミリでのシミュレーションは行っております。また、浸水ハザードマップは既往最大降雨のシミュレーション結果で表示しておりますが、浸水対策施設については、中央集中型の1時間当たり50ミリでの計画施設としております。こちらはその他の③ということで対応案を載せさせていただいております。

次に、浸水対策における指標ですが、こちらも浸水対策率と都市浸水達成率双方二つございまして、分かりづらいというようなご意見をいただきました。こちらのほうは素案の28ページに記載させていただいておりますけれども、浸水対策率を指標として、達成率のほうは今回、指標としては削除させていただきました。

照査降雨についてです。前回の検討委員会で話のあった照査降雨について、どのように考えているのかというご意見をいただいております。同じく素案28ページですが、照査降雨については、道路冠水など一定の浸水被害を許容するような考え方を取り入れ、必要な整備を今後検討させていただきたいと考えております。

地震・津波対策の推進です。地震・津波対策の施設の耐津波化についてです。土地改良設計基準（農林水産省）改定委員会において、東日本大震災の被害結果を踏まえた津波対策方法が追記され、改定される動きがあるという情報をいただいております。今後、耐津波化の検討にあたっては水色の指針だけではなく、このような設定基準なども参考にされたほうがよいというようなご意見をいただきました。確におっしゃるとおりだと我々も考えておりまして、実施段階で下水道に関連するいろいろな対策案、基準、指針を基に対策の可否も含めて、実施段階で検討させていただこうと考えています。

以上、15項目についての事務局の対応案について説明をさせていただきました。

（五十嵐座長）

ありがとうございました。

ただいまの対応についてご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

（吉川委員）

とても細かい点なのですが、24ページで「施設の再構築」という文言に替えたところなのですが、「維持管理に要するコストや作業量を効率化するため」とあるのですが、言葉がおかしいような気がするのです。コストを効率化とか、作業量は効率化でき

なくて、作業量を縮減するといった文言が。

(五十嵐座長)

量はいらないと。

(吉川委員)

「作業を効率化する」がいいと思います。コスト、作業を縮減、削減、あるいはコストの効率化という言葉はあるのでしょうか。やはりコストは縮減するということだと思いません。文言の問題ですけれども、検討していただければと思います。

(事務局)

今のところについては検討して、素案に反映させていただきたいと思います。ありがとうございました。

(黒住委員)

あとで本編のところで言おうと思ったのですが、今のところで「再構築」という言葉があります。修繕、改築・更新が出てきて、再構築が突然出てきます。再構築という言葉はどういう意味で使われているのかによって、東京都は別な意味で使っているのですが、いろいろな意味があるので、新潟市が考える再構築というのを何かコメントしないと、これだと統廃合のような、僕のイメージは、処理場の老朽化対策にあわせてもう少し大きいプラン。例えば統廃合であるとか合併であるとか、そういうものを取り入れた大きな処理施設の改築・更新メニューなのではないかと受け取ったのですが、そういう意味であれば、何かコメントしないと多分分からないのではないかと思います。

23 ページのストックマネジメントで改築・更新費が平準化されて低くなるというグラフで、これは実際に何年で改築・更新したケースを例示して右側に載せていらっしゃるのでしょうか。

(事務局)

これは期間ではなくて、何年でということではなくて、あくまでも新潟市が想定している形がこのような形ということで考えています。現在、ストックマネジメント計画を作成中で、今後それを実施に移していきますと、多分、その辺のところは明らかになってくると思いますので、あくまでもイメージというとらえ方でお願いできればと思います。

(黒住委員)

シミュレーションされたときに、例えば上のほうの左側のグラフというのは耐用年数でやりましたとだけ書いてありますね。管渠は50年、設備は7年から20年。ですからこの前、異様に高い部分があって、これはたまたま重なるという説明があって、それはそれで納得したのです。そうすると、右側にいったときに、おそらくこの50年を、今回、言葉で

も追記してもらって、「延命化」という言葉が使われています。「延命化」言葉は耐用年数の50年よりは、うまく修繕をやって長持ちさせて、50年で使うところを例えば100年でやったらどうなるかというシミュレーションをされたのかなというイメージなのです。別に何年でやることはこれから検証されていいと思うのだけれども、右側のグラフというものはある推定に基づいてシミュレーションされているから、例えば2倍の耐用年数でやった場合とかすればグラフの意味合いが分かるわけです。多分、そういう質問が間違いなく出てくるので、何年が正しいというのはこれからの実施の中で考えていきますけれども、右側にいくということは延命化をさせるのだと。右のグラフは、これは2倍くらいにしているのでしょうか。だいたいそんな感じかと思えますけれども、そういうイメージをしたほうが分かりやすいのではないかと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

その辺のところは、標準耐用年数と目標耐用年数というものを市のほうでもっておりますので、その辺のところはもう少し丁寧な表現にして、もっと分かりやすくさせていただければと思います。

(五十嵐座長)

ありがとうございました。

これは同じ横幅になっているけれども、将来がもっと長いスパンと考えたほうがいいのではないかと思ったりしてこの図を見ていたのですけれども、そのあたりも含めて、今の黒住委員のご指摘を踏まえて直していただけるといいのではないかと思います。

ほかにこの対応についてご質問、ご意見はございませんでしょうか。

それでは、ビジョンの素案に移りたいと思います。まず、施策の1から3まで、素案の全体構成と施策1から3について、まとめてご説明いただいて、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。

(事務局)

最初に、ビジョンの構成について簡単にご説明させていただきたいと思います。お手元に配付させていただいているとおり、何とか冊子の形にもっていくことができました。大変ありがとうございました。完成までにはもう少し時間がかかりますので、引き続き、お力をお借りしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

構成ですが、2ページ、4ページにかけまして、1. 本市の下水道事業の概要ということで、ここまでのあゆみ、施設の整備状況などを掲載させていただいております。

続きまして、6ページからは、2. 下水道事業の現状と今後の課題と題しまして、これ

までの本誌の取組み、整備状況を踏まえ、今後に向けた課題を整理させていただいております。

続いて16ページになります。現ビジョンの三つの基本方針と九つの施策を掲載させていただいております。17ページではそれを踏襲しつつ、現状にあわせて三つの基本方針と五つの施策に見直しをして、対比して見られる形にしております。施策の最初に本市が抱える最重要課題である下水道施設の機能確保と計画的な改築・更新を持ってきております。

18ページ、19ページは、下水道の企業のこれからということで、下水道のさまざまな役割と次期ビジョンで掲げる五つの施策の関係性が一目で分かるように、イラストを使って見える化をいたしております。

続いて22ページからは、各施策について、これまでの取組みを踏まえ、新たな取組むべき事業と目標、指標を示させていただいております。詳細につきましてはこの後ご説明させていただきたいと思っております。

54ページからは各施策の5年、10年後を見据えた指標、目標を一覧として分かりやすいように掲載させていただきます。このような構成でいきたいと考えています。

(事務局)

詳細について説明をいたします。素案の18ページ、19ページをご覧ください。これは今回初めて作成したページになります。こちらの説明をさせていただき、順次、施策1から3を説明いたします。下水道のこれからと題しまして、下水道のさまざまな役割と次期ビジョンで示した五つの施策との関係を見える化したページです。真ん中上の絵ですけれども、左から中央の上段から下段については汚水の流れを表現しております。商業施設、工場、学校などから汚水が発生したり、家庭から汚水が発生しております。こちらは地下に流れるパイプを通して処理場へいき、汚水をきれいにして河川へ排水している絵です。ただ、こちらの管や処理場などは、こちらの施設はだいぶ老朽化が進んでおりまして、不具合が生じているなどで、その辺のところをイメージした絵となっております。

次に、右下ですけれども、下水道が未整備の区域が4件ございます。ただ、上の2件については合併浄化槽を設置してきれいな水を川へ排水しております。また、下の2件については単独槽や汲み取り槽でございまして、汚水を公共用水域へ流しているという絵です。この下の2件は汚水処理が未整備区域となっているものを表現したものです。次に右上ですが、近年増加している自然災害のほうも見えるようにさせていただきました。近年増加している自然災害でありますゲリラ豪雨、地震がこの絵の中では発生しております。地震の影響で管路が破損して大陥没が発生をして、自動車が落ちていくような絵になっております。また、ゲリラ豪雨によって浸水も発生しております。このような現在の下水道にかか

わるいろいろな事象を見える化して、その中で次期ビジョンで、五つの施策によりこの事象に対応していくというような形になります。

施策1「下水道施設の機能確保と計画的な改築・更新」ということで老朽化対策を進めていこうという施策の1となっております。この施策によって、下水道施設を大切に管理して、安心して使えるようなものを実施していこうと考えます。

次に右上の施策3と2です。こちらは近年多発する自然災害に対しての取り組みです。施策2「雨に強い都市づくり」と題しまして、整備水準の低い、特に新潟駅周辺の浸水対策に着手をいたします。

施策3「地震・津波対策の推進」ということで、管路、施設の耐震化、耐津波化を進めます。右下の汚水の未普及地域です。

施策4では汚水の未普及地域への改善を行っていきます。2018年の汚水処理普及率は88.7パーセントと予測しておりまして、単独槽、汲み取り式トイレ槽を使用している市民は、約80万の市民がいるということになりますと、9万人がまだこのような状況になっているということです。

最後の施策5ですが、下水資源を有効に利用して、低炭素型の社会、環境にやさしい下水道を目指していこうということです。さらに施策1から5の事業全体を支えるのが、財政・人材・広報による持続可能な下水道運営。これが第一だと思っています。このように、次期ビジョンの施策関係と下水道の運営を一目できる見える化のページを追加させていただきました。

次に、22ページ、23ページをご覧ください。こちらから施策の説明をさせていただきます。基本方針1「健全で持続可能な下水道」、施策1「下水道施設の機能確保と計画的な改築・更新」ですが、次期ビジョンでの最優先の施策となっております。今後、下水道施設の老朽化が進行し、中ほどの写真のように、更新時期を迎える劣化施設が急増していきます。そのような中、主な取り組みとしましては、ストックマネジメントの実施により効率的な改築・更新による事業費の平準化を図り、さらには予防保全の維持管理を進めていく必要があると思います。

次のページには、ストックマネジメントやその効果、維持管理について分かりやすい表現で1ページを追加させていただいております。

次に、24ページ、25ページをご覧ください。施設の改築・更新の基準や実施方法などを記載しております。管渠については緊急度判定により、処理場、ポンプ場の設備については健全度判定により改築・更新を実施してまいります。また、25ページには目標を掲載しており、管渠の改築については整備延長を10年後には84.4キロ、処理場、ポンプ場の主

要設備については健全度1の割合を今年度の半分の4パーセントに減らす目標としております。

次に、26ページ、27ページをご覧ください。基本方針2「安心・安全な暮らしを守る下水道」の施策2「雨に強い都市づくり」です。近年、集中化・激甚化している豪雨災害に対して、過去に浸水被害のあった重点地区について優先的にハード整備を推進するとともに、自助対策への支援や既存ストックの活用によるソフト対策を組み合わせた総合的な浸水対策を進めていきます。また、過去の浸水被害を写真や表として表現しており、また、雨の降り方のイメージ図なども表記しております。

次に、28ページ、29ページをご覧ください。浸水対策の主な取組みのハード整備となっております。事業費が大きく、雨水整備というのは事業期間が長期化することを踏まえて、都市機能の観点から優先度を整理して効率的な整備を進めてまいります。特に次期ビジョンでは、整備水準の低かった新潟駅周辺、万代、下所、鳥屋野の対策を重点的に実施していきます。また、自助対策への支援、既存ストックの活用についても継続をしていきます。

次に、30ページをご覧ください。水位周知下水道の導入ですが、新たなソフト対策の取組みとして西堀地下街などについて、浸水被害の最少化・回避を図るICTを活用した仕組みづくりに着手いたします。

31ページの「目標（指標）」ですけれども、こちらも一つといたしまして、平成10年の8.4豪雨の床上件数に対する対策件数の割合を指標としております。本年度72.6パーセントを10年後には79.2パーセントに引き上げる計画としております。

次に、32ページ、33ページをご覧ください。施策3「地震・津波対策の推進」です。近年多発する大規模地震への耐震化対策や津波対策を進めます。特に津波対策では、波圧による被害のほかに漂流物による被害を含めた対策を実施時に検討していきたいと考えております。

次に、34ページ、35ページをご覧ください。35ページの目標については、耐震化率、津波対策率として、それぞれ記載のとおりで事業を進めていこうと考えております。

以上で、施策3までの説明を終わります。よろしく願いいたします。

(五十嵐座長)

ありがとうございました。

施策1から施策3まで、先ほどの対応のところでのご質問、ご回答の件もございませけれども、それ以外のことを含めてでもけっこうですが、ご質問はいかがでしょうか。

先ほど、黒住委員から再構築というお話があって、それへのコメントをいただけなかったように思うのですけれども。

(事務局)

24 ページの再構築については、少し丁寧なコメントを次の段階で追加させていただいて、本市の再構築の考え方についてコメントさせていただきたいと考えています。

(吉川委員)

28 ページの浸水対策施設の整備のところ、「施設整備は地域の実情に合わせた計画降雨（最大 50 ミリ／時間）」となっていますけれども、地域の実情に合わせた計画降雨で、括弧の中は例えばという意味なのですか、それとも計画降雨はこれで固定するとすれば、地域の実情に合わせていないような気がするのですけれども、意味がよく分かりませんでした。

(事務局)

吉川委員がおっしゃるように、説明が不足しております。例えばというような意味です。

(吉川委員)

これもメインのところではないと思うのですけれども、右の田んぼダムの活用の図が農地部の図を使っているのですけれども、農地部にも、これは間違っていると伝えてある図なのです。右の下にピーク流量が書かれていますが、田んぼダムの絵が描いてあるパンフレット（農地部より）の上ですけれども、ピーク的位置は基本的に変わらないのです。もしだったら、私が図を作って差し上げますけれども、これはピーク的位置は変わらないで、途中まで同じ動きをするのです。途中から上が平らになって、何もしない場合と田んぼダムをした場合の差の部分が後ろにくるのです。積分値は同じになりますので。そういった図が本当なのです。農地部のほうにも、この図はおかしいと何回か言っているのですけれども、過去作ったものそのままこちらに転用されているので、もし、ご要望があれば、正しい図を作って差し上げます。

(事務局)

よろしく願いいたします。後日、聞かせていただきたいと思います。

(黒住委員)

今の吉川委員の質問に対する回答で、地域の実情に合わせて計画降雨を地域ごとに変えていくというイメージにとってよろしいでしょうか。先ほどの回答は、例えばというと、ある地区では 50 ミリだけれども、ある地区では 30 ミリだという意味にとっていいのでしょうか。それはだめだという意味ではなくて、今、国はどちらかというとそういう動きを許容するような動きをしています。地域によって計画を変えていくと。ということは確率を変えていく、住民サービスを変えていくということなのです。それは、きちんと市民に話さないとだめなことではないかと私は思っています。この地区の方は 3 年に 1 回の雨に対

応します、この地区の方は10年に1回ですよという、市民としては差別を受けるような感じがしますよね。ですから、なぜそうなのかということをごきちんとして説明していかねばいけないと思っています。先ほどの説明は、どちらなのかよく分からなかったもので、まず、計画降雨というのは将来目指すべき水準ですから、それについては一律でいわれるのか。それを地域ごとに、例えば中心部は確率にあげていくような動きをされるのか。それはどちらなのでしょう。

(下水道部長)

私も今読んでいておかしいなと正直思います。地域の実情に合わせた計画降雨という言い方をすると、今、黒住委員が言ったように、うちの地域は何ミリでこの地域は何ミリだと。その根拠はどこにあるのかということで、これが広いエリアであれば、例えば山間部と平地部で降雨条件は違うような気がしますけれども、新潟市は700平方キロメートルといいながら、ほとんど近接していますので、地域によって計画降雨の差があまりないのではないかというのが私の感想です。計画降雨は定められているものがありますので、施設整備の目指すべき目標としては、現在定められている計画降雨に対しての整備を目指していきます。一方、実際の整備の緊急性、優先度については地域の実情を見ながら、整備効果や道路冠水など一定の浸水被害の軽減を優先するという国の考え方も取り入れながら整備を進めてみたいという形で文章全体を直してみたいと思います。

(五十嵐座長)

「地域の実情に合わせた」という文章が後のほうにくるというイメージでよろしいですか。

(下水道部長)

そうです。

(黒住委員)

分かりました。それなら理解できます。多分、計画としてはいいのではないかと思うのですが、もし、計画降雨を変えていくという提案をされるのであれば、やはり理論武装をきちんとしておかないと、けっこう厳しい批判があるのではないかと思います。

関連で、これは単純な話なのですが、26ページに、「本市は、概ね10年に1回」とあります。要するに確率面でいっているところと時間降雨でいっているところが、対比されてページに書いてあると分からないので、例えば10年に1回は50ミリなのでしょう。ここを2年に1回(50ミリ/時間)にするか、どちらでもいいのだけれども、50ミリと書いて下のほうには19ミリと時間降雨の話が出てきますので、比べるものを同じ単位にしないと分からないので、これを分かりやすくするためには時間降雨かどちらかに統一され

たほうがいいのではないかと思います。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。この辺のところは時間降雨のほうで統一を図るような文章で修正させていただきたいと考えています。ありがとうございました。

(渡邊委員)

この計画に直接関係ないかもしれないのですが、今ほど吉川委員がおっしゃった、29ページの田んぼダム情報が間違っていると農地部に申し入れをしていると。それがどこかで訂正されているのかどうか。市民には多分、それで間違った情報が伝わっているということですよ。今、こういうふうはこちらの課で使われているということなので、間違った情報がそのまま一人歩きしているとしたら、新潟市の視点で考えたら、どこかできちんと訂正をしないといけないのではないかと思いますので、その辺の対応と確認をしていただければと思います。

22ページではICT、23ページはPDCAという、皆さんにとっては当たり前なのかもしれませんが、横文字についてはやはり解説を、ICTのほうは活用例ということで出ていますが、ICTという言葉が何を意味しているのかということの説明をあげないといけないと思います。これは一般の方もご覧になるとしたら、皆さんが当たり前だと思っていることで当たり前ではない部分があると思いますので、コメント、説明を加えていただければと思います。

(五十嵐座長)

ありがとうございました。

田んぼダムについては、県の農地部なのですが、吉川委員にこれにかかわっていて、どのような状況か。

(吉川委員)

あまり大ごとにしてしまうと申し訳ない気がするのですが、イメージの問題なのですが、イメージは、ピークがずれるのではなくて、小さくなって後ろに伸びるように作らなければいけないのではないかと、県には申し入れをしていますので、多分、じきに直ると思います。これは多分、新潟市が作っているものではなくて県が作っているものです。

(五十嵐座長)

カタカナ文字とかアルファベットの文字というのは分かっているようで分かっていないことがありますので。

(事務局)

おっしゃるように、アルファベットやカタカナ文字については、最終的には用語集がつく方向になりますので、そこでしっかりやさしい説明をさせていただきたいと考えております。ありがとうございます。

(吉川委員)

一般の人が見て分かりにくいという観点からいうと、33 ページのマンホール浮上対策、この辺はとってつけたように思うのですけれども、これは多分、専門家が見ないと分からないような、メッシュがあって、ソケットがあってとかという、ここら辺は、もっと簡単になぜこれで浮上しないのか模式化ができれば、一般の人たちが見ても分かるような図を作って挿入したほうでいいのではないかという気がしました。

(事務局)

検討させてください。

(長谷川委員)

これは本当に見やすく、だいたい字が大きいのがありがたいと思います。水玉ぼうし君がいる「下水道事業のこれから」の図は本当によくできていて、ここから入って行って、どんどん進めるというのは、わりと見やすく、だれが見ても分かりやすくなっていく一番の利点だと思います。その中で、先ほど触れられた財政・人材・広報が大事なのですけれどもとおっしゃって、一番下の小さいところにありますが、これはなぜこんなに小さくしなければいけないのか。もう少し大きくしても。これからのビジョンという、これのところではそうなのかも分かりませんが、財政・人材というのは本当に大事な分野だと思うのです。小さくしている意味が分からないと思います。それこそ単純です。施策1、施策2、施策3の2、3がなぜ入れ替わっているのか分からない。上が2でもいいのではないかと思いました。これは分流式下水道のイメージですと。分流式と合流式はその後からになって説明はありますけれども、分流式だけでいいのか。対比するというのは後から出ておりますので、それでも構わないと思います。

先ほどの言葉の解説ですけれども、後からつくって出ているのですけれども、わりと後から見るのはなかなか見ないのです。今回、そういうところがすごく丁寧に、何か所か囲んで書いてあります。それはとても分かりやすくありがたいと思います。

(五十嵐座長)

ありがとうございました。

18 ページ、19 ページの図ですが、財政・人材・広報を施策1の上の空いているところにもっていったほうがいいのではないかと思ったりもしていました。

(下水道部長)

私も、18、19の絵については何点か思うところがありまして、内部分裂しているわけではないのですが、委員の皆様のご意見をお聞きしたいのですが、確かに財政・人材・広報という部分は、おそらく施策を支えていく土台といいますか、基礎になるような部分ではないかという気がしています。そういう面では、この絵の一番下のところに大きく財政・人材・広報という部分があって、その上にこのような絵があって、先ほど委員からのご指摘があった順番に直しながら、こういう取組みを進めていくというイメージに変えたほうがいいのではないかということを思いました。これは事務局に質問すると怒られますから質問しませんが、地震のところ、建物が一般家庭のところを指しているのですけれども、おそらく一般家庭の中の地震対策を行うのではなくて、間違いなく下水道施設を耐震化の強化をして、地震がきても大丈夫にするというところがあるので、ここは事務局の中でも、どのようにしたらいいか工夫してみたいと思います。

(五十嵐座長)

ありがとうございました。

施策1と施策5を左にもって行って、下に財政を持ってくるというやり方もあるかもしれないですね。絵が分かりやすくとてもいいということは皆さん共通だと思いますので、さらに正確性と趣旨が伝わる別なものに直していただくということで、お願いいたします。

(黒住委員)

この絵のところですが、非常に分かりやすいので、さらによくするという意味で受け取ってください。合流式下水道は先ほど出ていましたけれども、合流と分流を分けて作る意味があまりなくて、全体的なイメージで合流改善がどうしても施策として一つ入っているんで、合流で説明されたほうが多分複雑にならないから分かりやすいかなと思っています。例えば絵では陥没のところは雨水管の分流になっていますよね。現実の問題として、こういった事象が多いのであればよろしいのですが、左側の污水管と雨水管を比べたときに、これを1本にしてしまえば、僕の聞くことはなくなるので、雨水管のほうに陥没が入っている、老朽化は左の污水管だという話がつながらないのではないのでしょうかということで、これなどは合流管にしてしまえばいいのではないかと思ったりしました。

一つ気になっているのは、「改築・更新で長持ち」というのが左側の絵にあります。改築・更新で長持ちをするというのは、多分、違うのではないかと思っています。ストックマネジメントというのは、改築・更新で長持ちをするのではなくて、その手前で適切に維持管理することで長持ちをしてもらう。長持ちという言葉を生かすのであれば、改築・更新ではないような気がします。ここは多分、前のほうで表現されている文章と違ってきているので、直されたほうがいいのではないかと思います。

もう一つ、「新潟駅周辺重点実施」となっています。前にもあったのですけれども、なぜ新潟駅の周辺の整備率が低くて、これからなののでしょうか。今までなぜ先にやってこられなかったのかというのは、新潟市の状況を知らないものですから。あまり浸水が発生していなかったのでしょうか。そうではないですね。

(事務局)

まず、今回、新潟駅周辺を重点でやらせていただくというのは、現在、万代地区に新潟気象台の跡地をポンプ場用地として前から考えておりました。そのポンプ場用地をやっと新潟市が取得しできるような状況になり、本格実施ということです。以前にも万代地区においては貯留管など暫定的な整備はさせていただきましたけれども、今回、本格実施というのは強制排水のポンプ場を作ったの実施という考え方です。今、いろいろなご意見をいただいたものは改築・更新等のようなものはこの絵を参考にさせていただきたいと考えています。ありがとうございます。

(黒住委員)

新潟駅周辺がなぜ遅れていたのかというのが前のほうに書かれていないのです。私などはよくやるのですが、用地がないから遅れていますということを書いて、用地が見つかったらやりますと書くのですけれども、課題の整理をされている中で、なぜ重点地区に指定されているながら、新潟駅周辺が遅れているのかというのは、市街地で施工が難しいとか、用地の取得が難しいとか、一般的な話が書いてあれば、なるほどと分かるので、そういう書き方もあるのではないかと思います。あまり具体的な話を書いてほしいということではなくて。

(事務局)

参考にさせていただければと思います。

(五十嵐座長)

今のことに関連して、19 ページに赤字で「新潟駅周辺重点実施」と。施策1では赤字で「『予防保全』への転換」。予防保全への転換はいいのではないかと思いますのですけれども、新潟駅のほうは、逆にそこに書かないで、施策の説明のところでしっかりと書いたほうがいいのではなかつたと思ひました。

(事務局)

そうさせていただきます。

(渡邊委員)

水玉ぼうしの説明というのは、はじめにのところで入るのですか。これがほとんど完成形に近いのであれば、水玉ぼうし君の説明などはどこにもなくて、前のものを読むと、水

玉ぼうし君に意義づけがされているので、それを入れていただいたほうが、前のものを見た人は水玉ぼうしと分かりますけれども、これだけを見たら分からないので、名前に込めた意味があるところに書いてありますし、前のものを見ると、オフィスがあるのにオフィスが消えていたりするというのは、スペースの問題なのですか。前の中期ビジョン、平成30年までのものと変わった理由。先ほど議論されている財政・人材・広報というのが土台になるというのはすごくいいことだと思うのです。このページをもう少し分かりやすく検討していただいて、ここをぱっと見ただけで市民に伝わるというコンセプトでご検討いただきたいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

水玉ぼうしについては、確かに委員がおっしゃるように、このページでコメントをさせていただくのが一番分かりいいのではないかと。あとはスペースの事情などもございますので、その中で最大限できる限りやらせていただければと思います。ありがとうございます。

(五十嵐座長)

施策1から施策3で、今、11時になろうとしているわけですがけれども、次へいってよろしいでしょうか。

それでは、施策4、施策5の下水道経営についてご説明をお願いします。

(事務局)

施策4から説明させていただきます。同じく素案の36ページ、37ページをご覧ください。施策4「総合的な汚水処理の推進・合流式下水道の改善」です。平成30年末の公共下水道、家庭浄化槽や農業集落排水などを含めた汚水処理の人口普及率は88.7パーセントを予測しており、まだまだ整備途上の状況となっております。今後は合併浄化槽を含めた総合的な汚水処理施設整備のあり方を検討し、さらに建設、維持管理や使用料といったより経済性に優れた整備を進めてまいります。また、合流下水道の改善は平成15年度の下水道法の改正により、平成35年度までの改正を求められている事業でありまして、各種対策を進めていきたいと考えております。

39ページの目標（指標）についてですが、汚水処理人口普及率を2028年に90パーセントにすると。また、合流式下水道の改善につきましては5年後の完了を目標としております。

次に40ページ、41ページです。施策5「下水道資源の有効利用」です。現ビジョンから下水道資源が持つポテンシャルを最大限に生かした、環境にやさしい下水道を目指して

まいります。現ビジョンでは下水熱の利用として、市役所前のバスターミナルの歩道融雪、秋葉区の花ステーションの空調施設で整備を行いました。さらに今年度、国土交通省の下水道革新的技術実証事業（B-DASHプロジェクト）で採択を受け、新潟小学校付近の交差点でヒートポンプレスの車道融雪を三者の研究体で進めております。また、下水汚泥の利用では刈草混合消火ガス発電により、中部下水処理場の電力の一部を賄っております。次期ビジョンでは未利用エネルギーのさらなる利用拡大に向けた取組みを検討しています。今後の主な取組みといたしましては、下水熱に関しましては、下水熱のポテンシャルマップを作成、公表し、民間事業者への利用拡大に向けた制度を検討してまいります。汚泥の有効利用といたしましては、他都市の先進事例を注視しながら、新たな有効活用やさらなる減量化を検討していきたいと考えています。また、今後の人口減少により、処理場の能力に余裕が生まれることが想定でき、さらなる施設の広域化や共同化の検討を進めてまいります。さらに、汚泥に処理についても、新潟県と連携した広域化計画の検討を進めます。

（事務局）

44 ページからの、5「下水道経営」の説明をさせていただきます。先ほど来、ご指摘をいただいておりますとおり、この部分につきましてはすべての施策の土台を担う部分になりますので、別立ての項目を起こしました。1「経営の効率化と経営基盤の強化」と題し、財政と人材に関すること、2「効果的な広報」といった構成になっています。内容につきましては、前回の検討委員会で御説明したものと大きく変わるところはございませんので、一括して簡単にご説明させていただきます。

次期ビジョン策定に伴って見えてきて大きな課題として、昭和の終わりから平成にかけて建設した大量の施設が一斉に改築・更新の時期を迎えると、建設の時代から機能確保の時代が変わっていくということで、これによって維持・管理、改築・更新にかかる費用が増加していくという課題が見えてきました。また、これらの施設を建設する際に借り入れた起債残高も3,200億円ほど残っていますけれども、この借金返しも大きな課題となっております。一方、収入の多くを占める下水道使用料は人口減少、節水意識の高まりで増収は見込めず、数年後には減少に減ずると予測をしております。こういった状況の中、今後10年間の取組みといたしまして、ストックマネジメントによる計画的、効率的な改築・更新と、定期点検による予防保全など農林水産部取組みをはじめ、未普及地対の解消ということで合併処理浄化槽による汚水処理、また、包括的民間委託による公民連携などを活用しながら、経営の効率化を意識して事業展開を進めていく必要があると分析をしております。

次に、人材につきましては、これからの下水道事業は高速通信インフラの発達でICT

を活用したサービス、技術が求められていると。また、ストックマネジメント、公民連携に対応した組織体制の強化を図る必要があることから、これらに対応できる専門性を有した職員の確保・育成が急務になっていくと思われま

す。最後に広報ですけれども、これまで下水道への接続促進、接続率を上げることを主体にした広報が多かったのですけれども、昨年度末で接続率も90パーセントを超えたということもありますので、これからは下水道本来の目的や使用料の使われ方がどのようになっているのか。経営に関することなどの情報の発信にシフトしていきたいと考えております。また、先ほど渡邊委員からお話がありました下水道のキャラクターの水玉ぼうしといったものや、今注目されているマンホールカードなどを活用して、次代を担う子どもたちから下水道の大切さを理解してもらえるような啓発事業を実施していきたいと考えております。

ビジョンとは直接関係はないのですけれども、本市は地形的に海拔ゼロメートル地帯が3割強と低平地が多く、他都市に比べ事業費が非常にかかってくることを国にしっかりと訴え支援をいただけるよう要望していきたいと考えています。

(五十嵐座長)

ありがとうございました。

施策4、施策5の下水道経営に関してのご説明をいただきました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(渡邊委員)

45ページの建設事業費推移見込の根拠はどこからきているのでしょうか。何も書いていないので、でこぼこしていたりする理由など、何か裏づけが、この数字と例えば、48ページの収益的収支とか、このあたり、整備計画とか、収支計画がリンクしているのかどうか教えていただけますか。

(事務局)

建設事業費の推移ですけれども、各施策に目標値を定めており、どの年度でどういう建設をするという詳細なものもあって、その積み上げです。現在のシミュレートをすると、おおむねこれくらいの事業費予測ということで考えております。

(渡邊委員)

それであれば、事業費の積み上げによって積算しているというようなコメントがないと、どこからどう来て、例えば何パーセントずつ増えていくというような状況になっているわけではなくて、根拠数字があって、このグラフになっているということをコメントしていただいたほうが、分かりやすいと思います。

(事務局)

コメントはさせていただきたいと思います。

(事務局)

ここをご覧いただきますと、平成29年度の160億という数字があるのですが、先ほどご説明したように、下水道使用料も入ってこない、厳しい財政状況の中で、この160億円規模をキープしながら、改築・更新の事業費がかかってきますので、この中で改築・更新の割合が増えてきます。一方、浸水対策にかかる費用などは、選択と集中によりバランスを取るということを見ていただければいいのかなと思います。

(五十嵐座長)

ほかにご質問、ご意見ございますか。

(黒住委員)

資源の有効利用のところで、特に下水道汚泥のことなのですが、今、全国的にけっこう汚泥の処分費が上がって、それで広域化、共同化の流れがひとつ大きくあるような気がするのです。なので、自治体の事例などを見てみると、全体的に見て、汚泥のコメントがすごく少ないのです。それで、あまり新潟市の下水道事業の中で、汚泥の問題は処分費の話が若干触れられていますけれども、大きな問題になっていないという認識でよろしいですか。

例えば、昨日、実は全国的な発表会があって、どこかの市の発表を聞いたのですが、処分費が3万円近くになって、要するに広域化して運搬費がかかるのです。そうすると県の中でまとめてやったほうが運搬費が安くなるねというような動機づけから共同化も検討されている例が報告されていたのですが、あまりそういうものはないですね。

(事務局)

新潟市の汚泥の処分については、運搬費も含めてなのなのですが、おおむね3万円くらいでかなり高い金額、高水準で推移してきました。今後は、県などと連携しながら、より安くというか、コストを縮減できるようにやっていければということで、今後、いろいろ検討していきたいと思っております。

(黒住委員)

そうすると3万円というのはけっこう高いと思うのです。下水道計画のほうで影響が出てくる可能性が出るくらい水準になっているような気がするのです。そうするとやはりもう少し具体的というか、取り組まれたほうが良いと思うのです。10年のスパンですから、汚泥の資源化のほうの話もさることながら、まず減量化があると思うのです。処分費だと減量がすごく効きますので、例えば、乾燥を入れれば相当減りますねとか、焼却を入れれば20分の1くらいになりますねとかと、けっこう維持管理費のコストも圧縮になるのです。

ですから、そのためには当然、投資が必要なので、投資と維持管理費のバランスがあるので、一概にやれやれということではなくて、やはり汚泥の処分費の問題が維持管理費の中でけっこう大きな問題なのだ。だから、これからきちんとやらなければいけないのだということが読み取れるような書き方をされたほうがいいのかと心配しています。

(事務局)

黒住委員のご意見を参考にさせていただきたいと思います。我々も汚泥処分費については問題視していきまして、実は何とかならないのかという形で、汚泥処理に対して実績のある民間の企業などのノウハウも頂いているところです。その中でやはり新しく汚泥を処分するにしても、スケールメリットというものが、民間から見ると大きなポイントになってくる。量の少ないものに対して、設備を作るよりは、多量に対して設備を作ることで、そこでコストパフォーマンスが生まれてくるという考え方がありまして、我々は現在、新潟県などとも事務レベルでは広域化、連携化、要は新潟市の下水道汚泥だけではなくて、県の処理場の汚泥も含めて、いろいろなことができないかというような議論を進めているところですが、なかなか具体的な方策というところまでまだっていない状況で、期待がこういう形になったかと思いますが、例えば、先進都市の事例などを入れて、そういう形の中で、そういうところを模索していくということだと。

(事務局)

東京都、横浜市、大阪、名古屋と汚泥の単価、乾燥などを大規模に展開されていると、実施されているとお聞きしていますので、新潟市単独ですと、出入りもそう多くないので、県と連携しながらその辺を検討していきたいと思っております。

(黒住委員)

ありがとうございます。維持管理費の問題というのは、今回、若干まだあまりコメントされていないので気になっていたのは、23 ページで、修繕費の議論の 23 ページの一番下のグラフなのですが、修繕費の説明としては、非常に理解しやすいのですが、心配になっているのは、その下の部分です。灰色の部分。ここの部分が、このグラフで見ると同じ高さじゃないですか。ここが右側にいくと下げていくという努力が、収益的収支を改善するには一番効くのですが、この中にはあまりないのです。その一つが、今、汚泥の処分費なのです。例えば、電力費などは、最近、全国的には省エネというのが、下水道施策のけっこうウエイトが高くて、省エネ、あとは温室効果ガスという形の施策というのはけっこう多いのですが、まだその辺が弱いかなと思っていて、省エネなどの取組みはされているのかなと思うのだけれども、もう少し市民に説明していったほうがいいのかと思うのですが。

(事務局)

新潟市も大きな処理場などですと、やはり省エネを取り組んでねと経済産業省から言われていまして、平成16年くらいから積極的に取り組んでいまして、かなり省エネは進めていますし、CO₂の削減もやってきたところです。その辺、中期ビジョンではうたってはいたのですけれども、かなり圧縮してきているところで、表現が薄くなっているというのがありますので、その辺は再度検討していったらいいかと思っております。

(黒住委員)

それに関連して、45ページのところで維持管理費の推移があるじゃないですか。増加傾向と書いてありますね。この前も質問したのだけれども、もし何かいろいろなアクション、省エネや維持管理費の縮減努力をしなければ、もう少し右側のほうは上がるのだよと。右側にコストを下げて、少し上がるくらいに抑えているのだよと。こういうイメージのところで維持管理コストの縮減で私たちは10年間でこんなことをやりますということが一般的な見せ方としては、非常に理解しやすいのです。だから、多分、このグラフというのは、下げた結果が書かれているという説明をこの前、受けましたので、ではなぜ下げたの、下げられたのと。どういうところを下げたのと、維持管理費ですよ。というところのメニューを書くといいのではないかと思います。それが、例えば、汚泥の処分費は、10年間では実現しないかもしれないけれども、省エネは多分。例えば、設備機器の更新をすれば、相当程度、今、省エネ型の設備になっていますから。いい感じに電力費は下がってきますよね。そういうものをある程度定量的に、これはイメージで書かれてはいるのだけれども、ある程度、定量的に維持管理コストの縮減努力というものを見せていかないと、多分、市民にはなかなか分かっていただけないのではないかと。これは増えるのかと思うだけで、そうではなくて何もしなければ、もっと増えるのですよというところを見せたほうがいいかと思うのですけれども、積み上げるのは難しいですか。

(事務局)

正直言うと、数字的に積み上げていくところは、先ほど、山本課長から話があったように、少し難しいところもあります。ただ、何もしていないわけではなくて、我々も、実はポンプ処理場で電気代の食うところが、空気を送る設備とポンプを回す設備です。その空気を送る設備については、かなり省エネ型の機材も出ていますので、そういうものの導入もやっていかなければならないと思っておりますし、また施設の実際の管理運営の部分では、民間の企業からもいろいろ協力していただいております。新潟市は、ポンプ場の数も非常に多い中で、委託の本数も非常に数が多いのですが、場合によってはもっと民間企業から見れば、手間暇かける手間の部分を減らす。行政としては、できれば場合によってはコス

ト縮減みたいな可能性があれば、これはウィンウィンの関係になりますので、例えば、そういう委託の統合集約の可能性みたいなものについても、いろいろな関係する方々と相談を進めています。ですから、そういう方向性的なものを書き入れることは可能だと思いますので、今のご意見を参考にさせていただいて、検討してみたいと思っています。

(五十嵐座長)

ありがとうございました。

今のことに関連して、41ページの先ほどの県との連携というところで、汚泥処理の集約化としか書いていないのですけれども、例えば、汚泥処理の集約化並びに減量化とか、あるいは汚泥処理の方策というか、そういったことも加えていただくと、より連携のしかたのところ分かるのではないかと聞いていて思いました。

(長谷川委員)

確かに今の節水型とかで、上水道もそうですし、下水道もそうなのですが、市民と聞いて、生活している者にとっては、本当に大切な、大事な、大体、毎日の生活の中なのですけれども、意外とあまり意識をしないで生活しているのです。だから、先ほどの新聞で議会でという記事を見ると、ああこういう状態なのだということが見えてくる。昔は節水型というか、下水に汚いものを流すと大変なのだよという教育をやってきました。でも、今はそれが当たり前というか、それもだんだん市民がその生活に慣れてきました。今度、節水しなければいけないというよりも、今、節水しなければいけないのだけれども、使わなければ使用量が上がらないわけですね。結局、私たちもある程度、使わないと、収入には上がらないし、下水道にも収入としては戻ってこないと思うのです。けれども、そんなに使うのは伸びない、人口も少なくなる、節水型になっているということになって、今後の収入の確保ということで、ここに下水道使用料以外の収益確保の可能性と書いてありますが、ここもどの程度、皆さんがお考えになっているのか。この辺も少し考えているよくらいが見えてくるのかと思いますがいかがでしょうか。

下水道は下水熱で融雪も、この地域に住んでいる者にとっては、こういう下水道でやってくれるのだという、我々にとってはすごく明るいニュースなのです。だから、そういうことももっとPRして、すごく身近に感じられてくるのではないかと思います。

(事務局)

まず、最後の融雪みたいな話がありましたけれども、我々もどちらかという下水道というのは、けっこう地味な世界かと思っていまして、やはりこういうことをやっているというのは、きちんと市民の皆さまにお伝えして、ただ、汚い水をきれいにするだけではなくて、こんな使い方もできるのだよというところをしっかりとPRしていきたいと思っています。

あとは下水道にお金を払っていただいている、その下水道を維持管理する側でももうけるといいますか、お金を稼ぐ工夫は必要ではないかというのは言われるとおりで、いろいろところで、例えば太陽光発電を敷地内でやったり、汚泥から出るメタンガスを使って電気を作ったりしておりますけれども、なかなか下水道は、もうけが出るところまではいきづらい事業と言われていまして、維持管理費を削減する目的の中で、より維持管理費を削減する工夫の一つとして、下水道が持っているエネルギーや資源の可能性を探っていきたいということは、しっかり書き込みを工夫してみたいと思います。

(事務局)

もうけが出るというところまではいっていないのですけれども、部長が先ほど申し上げたとおり、消化ガスを使った発電や太陽光発電も、すでに小規模ではありますけれどもやっています、今後、敷地はけっこう処理場の中は広いですので、その敷地を使ってもう少し大規模に展開していけたらというところは検討している最中です。

(事務局)

私たちは、なかなかもうけを出すということについて得意ではない人種なものですから、アイデアやそういうものについては、皆さまから何かいいアイデアがあれば教えていただきながら考えていきたいと思うのですけれども、水道局では今、机の上に上げてあるペットボトルの水を販売していますので、下水道でも何か売れるものがあればいいかなとは思っているのですけれども、そういうところも新しい発想で考えていただきたいと思います。

(渡邊委員)

二つあるのですが、まず28ページの浸水対策施設の整備と整備地区の地図が載っていますが、平成30年までの中期ビジョンの中で見ますと、坂井輪が整備予定で、新津と豊栄は整備済みになったのですか、前のものとの整合性というか、進化しているのであれば、整備済みというようなことで、ここにかつコメントとして新潟駅周辺の整備を重点的に実施しますとなっているので、そのところをこの地図の中に入れていくとか、図や地図などは見てインパクトがあって伝わるほうが、文書を全部読んでくださいということは、すごく難しいことだなと思うのです。というのが1点と、前ビジョンのときには、自助、共助のさらなる強化による浸水被害の最小化、市民との協働体制の構築という部分があるのですが、そこが今回ないので、新しいビジョンの52ページに、接続促進活動の強化というところの1ページ、どんとさいていらっしゃって、確かに接続してもらって、処理費用が収入なので、未接続というのは重大な問題かと思うのですけれども、ここだけでここまで書くのではなく、市民との協働で地域づくりやまちづくりや財源のない中、行政と市民が手と手を取り合ってまちを作っていく。下水道事業を考えていく。ただ、その接続ではな

くて、まちづくりをどうやっていくのかということに、市民の協力をしていかなければ、これからの地域は成り立たないと思うのです。そのあたりの書き方をもう少し、整備前の節水計画的に接続促進制度の重点化という項目だけではなく、もう少し一段進んだ視点で、このページを作り上げていただいたほうが、読む側もそうだよねと、やはりこれだけ豊かに、清潔で安心安全なシステムが作られていると。これを維持していくと、私たちの暮らしには重要なことなので、そういう視点、せっかく前のビジョンの中で、市民との協働体制の構築とうたっているながら、今回は広報活動などが載っていますけれども、市民も一緒に考えようという視点をぜひ入れていただきたいと思いました。

(事務局)

最初のほうの浸水対策については、もう少し見え方というものを工夫させていただきたいと思います。

二つ目の 52 ページの接続促進活動の強化は、委員がおっしゃるように、市民との協働的なものがうたっていないくて、ポイント、ポイントだけになっていますので、その辺の表現の工夫ややり方の工夫というものは、これから考えさせてください。

(長谷川委員)

協働と言っても、こちら側は市民に対して、どういうことをお願いしたりとか、一緒に協働してほしいというのものも、見えてこないのです。そこは分かるのですけれども、あとは浸水対策とか、そういうところくらいで、あとはもっと市民にこういうことを協力してくださいということが、市民には下水道局から見えてこないような気がするのですが。

(杉山委員)

37 ページなのですけれども、複雑多岐にわたる下水道の課題ですとか取組みについて、全体的に非常に図表を適切に活用して、まとめられていらっしゃると思っております。その中でも、例えば、この 37 ページについて言えば、もう少しインパクトという点で、写真を入れるのかというところはあるのですけれども、合流改善の必要性というものを自然環境への悪影響というところが、もう少しインパクトがあってもいいのかなと思っております。と言いますのは、やはり下水道事業も、この合流改善について必要な経費がそれなりにかかってくるということでございますので、大げさにする必要はないと思いますけれども、やはりしっかり課題についてももう少し分かっていただいたほうが、市民の方のこれからの事業のご理解もしていただきやすいのかと思っています。

そういう意味では、22 ページですが、下水道施設の老朽化ということで、3 枚ほど写真はありますが、昭和 30 年から稼働している施設もあるという中では、もう少し管についても傷んでいるところがあるのではないかと考えてみたり、管腐食の鉄筋の露出の写真がも

う少し分かりやすいものがあつたほうがいいのかといったところがありますので、しっかり課題について、もう少し分かりやすくPRしたほうがいいのかと思いました。

もう一つ、全体的な話しなのですけれども、19 ページですとか、25 ページもそうなのですけれども、この2018 とか、年度だとは思うのですけれども、年なのか、年度なのかというところもありますし、ぱっと見てこれが年度を意味しているということをもう少し分かりやすくどこかで注釈を入れるなどされたほうがいいのかと思いました。以上、2点でございます。

(五十嵐座長)

ありがとうございました。

事務局、いかがですか。先ほどの長谷川委員からのことも含めて、事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

長谷川委員のご質問で、なかなか見えてこないのかなというのはおっしゃるとおりで、ただ、我々もいろいろな污水整備をする中でも、やはり今はけっこう市民と説明をさせていただいたり、污水整備などは特に受益者というものがはっきりしている整備になりますので、その辺の理解を得たりとか、そういう説明関係のものは、けっこう地元に入ってさせていただいて、その中で合意形成を取って進めようというような方向になっています。それがこのところできめ細かな、丁寧なというような表現もございます。

浸水対策は、これから入っていく中では、市民へのある程度の理解。今の雨の降り方とこれから我々が整備するというものの理解というのは、市民のほうといろいろな合意形成を取りながら進めていければなと考えております。

また、そのほかの事業、いろいろな事業がございますので、その辺のところについても、なるべく取っていければなと。回答になっているかどうか分かりませんが、そのように考えております。

杉山委員のほうから、合流改善のページ、37 ページですけれども、やはりもう少し合流改善の意義などはけっこう専門的で難しいのかなということで、分かりやすさを表現したのですけれども、もう少し丁寧な写真を入れたり、コメント、意義的なものを入れさせていただければなと思います。

19 ページ、20 ページの年度なのか、年なのか書いていない。そういうところの丁寧さも足りていないような気がしますので、その辺のところはしっかり追加していきたいと考えています。

(杉山委員)

22 ページですが、可能であれば、老朽化がもう少ししているのではないかと思いますので。

(事務局)

写真についても、もう少し写真についても工夫させていただきたいと考えております。ありがとうございます。

(黒住委員)

最後のほうにきたので、収支計画表の 48 ページなのですが、この収益的収支と資本的収支の表で 10 か年分をご提案されていますが、これについて、前のページで、いわゆる下水道の財政状況が非常に厳しくなるというコメントを最後の行でされています。これで見ると、例えば、収益的収支は純利益が増えています、10 か年で。例えば 2018 年は、税抜きでもどちらでもいいのですけれども、差引の欄を見ると 12 億が 28 億に増えています。これは、収支が改善していると見るのかなと思うのですけれども、前のコメントは厳しさが増していると。何が言いたいかというと、この間でいろいろなことをされたうえでの収支計画であるのか、そこを説明しないと、これだと収支はよくないのだよねと、10 年で。だから、もう少し、変な話ですけれども、よく出てくるのは下水道料金を見直せという意見も出てくるのです、収支がよくなれば。だから、この収支の純利益が増えている分。それから、資本的収支のところは、一番最後の補てんのことが、一般の方はよく分からないので、資本的収支は必ず赤字になりますよね。赤字を上への減価償却費等の損益留保資金でしかたで補てんするという流れがあって、これで見ると、減価償却のほうが上回っていますよね。だから、これはきちんと分析されておかないと、ちょっと大丈夫かなと思うのです。大体、10 か年でこういう収支計画をすると普通は赤字になるのです。最後の年度は赤字になってくることが多いのですが、その間、赤字にしないようにいろいろな努力をされるか、というように見せるか、それとも努力をした結果、維持管理費を相当減らしているのだというように見せるかどちらかだと思うので、もし、この収支計画を出すのであれば、若干、コメントを丁寧にやらないと、前のコメントと合っていないなという感じがします。

それから、財源確保の努力というものを市として書くべきではないでしょうか。例えば、今、一番話題になっているのは国庫補助金です。国庫補助金は、全国レベルでムーブメントになっているくらい、下水道財政の中で、国庫補助金を減らせという動きが財務省から出てきています。それに対して、各自治体の皆さんは頑張ってください、反論はしていただきます。ですからやはり新潟市もこの収支計画を維持するためには、国庫補助金が、この額で言うと 50 億弱くらいでしょうか。ぜひとも必要なのだということを訴えていくということも市の仕事として、きちんと 10 か年でやりますということも多分、財源確保の取

組みということで重要なことかと思って、それは書かれていないと思います。この収支計画はけっこう重要なので、なかなか分かりにくいようなのであまり議論にならないのですけれども、少し気になりました。

(事務局)

収益的収支のほうの純利益が増えているというところなのですけれども、厳しい財政状況ということで、収益的収入の他会計負担金、それから補助金。一般会計から繰り入れです。それを増やしてもらっているということで、純利益が増えているということです。

(黒住委員)

その辺を見せないと何で一般会計から増えるのですかという疑問も出てくるのです。一般会計だって、それほど財政的に潤沢ではないと思うので。

(事務局)

そうですね。今ほどのご指摘いただいた部分の丁寧な解説。また、要望のところでも触れたほうがいいのかと思います。下水道は、汚水は使用料でまかなう、雨水は税金で負担するという考え方になっていますので、ここの中には、実は雨水分と汚水分と中身が分かれています。使用料の部分についていうと、やはり不足している部分は使用料が落ちていたり、使用料改定しないと多分、繰入金で反映されている部分がございますし、雨水対策についても借金返しに連動して、税金でいただかなければいけない構造になっていますので、その辺の解説を丁寧に入れまして、危機感をあおるわけではないのですけれども、いろいろなことを考えていかなければいけないという説明をつけ加えていきたいと思っております。

(渡邊委員)

この収益的収支などは、この形式で作成しないと新潟市的には問題なのですか。説明するよりは、下水道の使用料から、それにかかわる直接費用を引いてマイナスだよと。でも、そのマイナスの分は、他会計や補助金から補てんしているから、最終プラスになるのだよという組み替えが可能であればしたほうが分かりやすい。説明をいくらされても、一般の方は分からないと思うのです。ただ、使用料から維持管理費や減価償却費を引いたら大赤字だと。マイナスいくらになると。でも、そのマイナスは補助金や一般会計からの負担金で、補てんをして最終的にプラスになっているという組み替えをしたほうが、私は分かりやすいのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(事務局)

よく一般会計のほうでも、市税の使い道みたいな、頂いたお金を教育に使ったり、建設に使ったりとありますけれども、下水道についても、今ほどご指摘いただいたように、使

用料がどのように使われているのか。使い道みたいな視点なども見せたりして、その部分の今後、見通しがこうなって、その部分は今、放っておくと赤字になる可能性があるというあたりなども、少し触れて、分かりやすくしたいと思います。

(五十嵐座長)

よろしくをお願いします。私も、44 ページもずっと、今の 48 ページの表を見て、何が違うのかなということが、下水道使用料が、例えば、表の 2018 年を見ると、図のほうは 123 でこちらが 133 になっていて、2018 が、図のほうは 120 でこちらが 132 になっていると。図のほうは減っているということなのですか。133 から 132、全然変動なしみたいなことで、整合性といいますか、この数字は何を表しているのかが分からなかったのも、今までのご意見を基にこの表の見方といいますか、何を表したいのかというところを整理していただくといいのかと思いますので、よろしくをお願いします。

(事務局)

下水道使用料の数字が違うというようなお話がありますけれども、これが税込み、税抜きの違いがありまして、これがまたなかなか難しいところなのですけれども、どちらかに統一するなり。後ろの 48 ページのほうは税込みという表記がしてあるのですけれども、44 ページには一番下に税抜きと書いてあるのですけれどももう少し分かりやすくするか、そろえるのも難しいですね。

(事務局)

やろうと思えばできます。

(事務局)

そろえたほうがいいのかという気はしますので、分かりやすいようにしたいと思います。

(五十嵐座長)

ほかにいかがでしょうか。全体を通してでもけっこうでございますけれども。この後、これを今、少し皆さんのご意見を基に修正したもので、まずは議会ですか、パブリックコメントが先でしたか。

(事務局)

最後に事務局からの連絡でもしようと思っておりましたけれども、来週、市議会の委員会での説明をさせていただきますして、その後、年末からパブリックコメントを 1 か月程度、予定しております。

(五十嵐座長)

そういう意味で、今、言っておきたいことを言っておいたいただいたほうがいいのかと。

(黒住委員)

17 ページと 19 ページというのが多分、二枚看板ではないかなと、19 ページの絵は非常に分かりやすいという評価もあったようですけれども、17 ページのところも言葉で左と右が、どこが変わったのかなと見るのです。赤のところを意識されて、多分、変えたという意図で、赤い字で右側のところを書かれていると思うのですが、全部について、短い言葉でキーワードなのですが、キーワードがキーワードになっているのかなと思うのです。左と右は何を変えたか。ビジョンは絶対にどこかを変えるのです。全く同じものを書く人はいないので、短い用語で左と右を必ず意識して何かを変えているということが分かるような短いフレーズに、これは大変難しいことなのですけれども、最後の整理という意味で、非常に重要なことかなと。例えば、浸水対策施設の整備は赤で塗ってありますが、左側にも同じ言葉があるのです。これは何が変わったのか分からないわけです。この冊子を全部読む人はまずいないと思うので、この 2 枚の A3 でやったものが、表裏でパンフレットとかにされて PR されていくのかなとイメージすると、ここの左側と右側の言葉というのは非常に重要なので、もう一度、対比できるようなこのビジョンの特徴と言えるようなものに置き換えていくような見直しをされたほうがよろしいかなと。

(五十嵐座長)

貴重なご意見ありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。今日は、大変貴重なご意見をたくさんいただいてありがとうございました。事務局、また短い期間の中での修正があるかと思えますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、この後、事務局から連絡事項がありますので、よろしくお願いいたします。

(司 会)

長時間にわたりまして、ご審議いただきまして、ありがとうございました。先ほどにもご説明させていただきましたように、来週、議会に説明をさせていただきます、年内を目標にパブリックコメントを開始させていただこうと思います。1 か月程度を経まして、2 月の中旬ごろに、また次の検討委員会の場で、パブリックコメントの結果ですとか、今日、いただいたご意見の修正点という形で、ほぼ完成に近い形で、お示ししていきたいと思っております。それを経まして、また 3 月になりましたら、こちらで市議会のほうへ最終的な報告をさせていただきます、冊子になっていくと。市民への公表になっていくという形になるかと思えますので、またご連絡申し上げますので、よろしくお願いいたします。

以上で第 6 回の検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。